

輸送の安全に関する情報の公表について
～運輸安全マネジメントに関する取り組み～



2020年度

熊交観光バス株式会社

目次

- 0 1. 輸送の安全に関する基本的な方針
- 0 2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況
- 0 3. 自動車事故報告規則第 2 条に規定するバス事故に関する統計
- 0 4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置
- 0 5. 輸送の安全に係る情報の伝達体制
- 0 6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況
- 0 7. 輸送の安全に係る内部監査の結果と、それに基づき講じた措置及び講じようとする措置
- 0 8. 行政処分に係る情報
 - ①当該処分内容（輸送の安全確保命令、事業改善命令、自動車その他の輸送施設の使用停止処分、事業停止処分）
 - ②当該処分にに基づき講じた措置及び講じようとする措置の内容
- 0 9. 事業用自動車の運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報
- 1 0. 事業用自動車に係る情報
- 1 1. 安全管理規定
- 1 2. 安全統括管理者に係る情報

0 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

安全方針

1. 社長は、「輸送の安全の確保」が社会的使命であり、事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
2. 安全最優先・法令遵守の企業風土を社内全体で一丸となり構築すること。
『PDCAサイクル（策定 Plan）（実行 Do）（チェック Check）（改善 Act）』を実施し、
絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
3. 私たちは、貸切バス担う誇りと責任を有し、安全な事業者として社会に貢献し、
輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。
4. 自然災害発生時及び緊急発生時には人命保護を最優先とし、
安全のために必要なことを自ら考え、行動し、安全確保に努めます。

熊交観光バス株式会社
代表取締役 住永裕司
令和3年1月4日

02. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

2019年度(2019年10月～2020年09月)輸送の安全に関する目標及びその達成状況

項目	目標	実績
重大事故	0 件	0 件
交通事故（人身）	0 件	0 件
交通事故（物損）	0 件	0 件

2020年度(2020年10月～2021年09月)輸送の安全に関する目標は下記の通りです

項目	目標
重大事故	0 件
自動車事故報告規則第2条に規定するバス事故	0 件
交通事故（人身事故）	0 件
交通事故（物損事故）	0 件
飲酒運転	0 件
自損事故（車庫内等で発生した軽微な事故を含む）	1 件以下

03. 自動車事故報告規則第2条に規定するバス事故に関する統計

2019年度(2019年10月～2020年09月)

自動車事故報告規則第2条に規定するバス事故に関する統計

項目	実績
自動車事故報告規則第2条に規定するバス事故に関する統計	0 件

04. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

『2019年度、輸送の安全のために講じた措置（重点施策）について』

1. 輸送の安全確保に向け確実なPDCAサイクルの実践

1年間を振り返り、重点施策の実施状況及び未達成であった事項に対する検討を行い、来年度の輸送の安全確保に向けた会議を行いました。

2. ドライブレコーダーによる運転技術指導の徹底

ドライブレコーダーの記録を用いた指導を行うことで、乗務員自らがその場の映像及び状況を把握し、安全意識を深める教育を実施しました。

3. 乗務員に対する健康管理によるリスクの把握

主に飲酒運転に関しての座学を行いました。飲酒運転の厳罰化や行政処分強化、そして社会に与える影響の大きさを乗務員一人一人理解し、飲酒運転が極めて悪質・危険な犯罪であることを指導しました。

『2020年度、輸送の安全のために講じる措置（重点施策）について（計画）』

1. 輸送の安全確保に向け確実なPDCAサイクルの取り組み強化

- ①事事故事例の共有、ヒヤリ・ハットの情報を社内で共有し指導教育を行います。
- ②全乗務員に適性診断を受診させ、受診結果に基づいた指導を行います。

2. 健康起因事故の防止措置

2019年度は新型コロナウイルスの影響で予定していた睡眠時無呼吸症候群(SAS)の検査が未達成であった為、今年度は、前年未達成であった睡眠時無呼吸症候群(SAS)の検査実施及び、ガイドラインを踏まえ、脳健診もあわせて実施予定です。実施に関しては、優先性のある乗務員から実施する方針としています。

3. 社内管理者を対象として安全マネジメントセミナーへの参加等の管理者教育

安全管理意識の向上として、管理部門要員の安全マネジメントセミナーへの参加を実施し、講習内容を基に自社のPDCAサイクルに組み込むことにより安全管理体制の強化を行います。

05. 輸送の安全に係る情報の伝達体制

- 【1】 安全管理体制組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **別紙1** 参照
- 【2】 事件・事故(健康起因含む)・自然災害等安全緊急連絡体制図・・ **別紙2** 参照

06. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

1. 交通安全運動のについて、実施目的の理解と安全意識の向上

毎年行われている「春の全国交通安全運動」及び「秋の全国交通安全運動」の目的、趣旨を理解することの重要性を乗務員に認識させること。また、秋の全国交通安全運動の5項目「事業用自動車等の安全運行の確保」を重点的に指導し、輸送の安全の重要性を乗務員に深く認識する教育を行いました。

2. 運転実技教育の実施

適性診断結果を踏まえ、乗務員個人個人の運転特性や癖などを自身で理解させ、運行管理者の立会及び、乗務員同士での実技運行を評価し合うことで安全運転の意識の向上に繋がる教育を行いました。

3. 自然災害(大雨)への対処法

近年、多発する自然災害の発生により、多くの被害が出ていることから06月に梅雨時期の安全運転対策教育を座学にて実施しました。

【2020年度の輸送の安全に関する教育及び研修の計画は別紙参照】・・ **別紙3** 参照

07. 輸送の安全に係る内部監査の結果と、それに基づき講じた措置及び講じようとする措置

輸送の安全に係る内部監査結果の主な改善事項と講じた措置は下記の通りです。

実施期間・・・・ 2020年8月

被監査部署・・・・ 本社営業所

改善事項・・・・ ヒヤリ・ハット情報が0件であったため、乗務員からの報告を集められるように社内全体で構築する必要がある。

改善措置・・・・ ヒヤリ・ハットの報告は乗務員自身の評価を下げる目的ではなく、安全のために必要なものであることを理解させ、繁忙期以降の情報収集(軽微なものを含む)に取り組むこと。

08. 行政処分に係る情報

弊社は、九州運輸局より以下の処分を受けました。本件を厳粛に受け止め、法令・規則を遵守するとともに、輸送の安全と秩序の確立を図ってまいります。

①当該処分内容（輸送の安全確保命令、事業改善命令、自動車その他の輸送施設の使用停止処分、事業停止処分）

輸送施設の使用停止 ～処分日車数80日車～

対象営業所	熊交観光バス本社営業所 熊本県上益城郡益城町広崎789
処分の内容	使用を停止した輸送施設（事業用自動車 10両）
処分を受けた日	令和02年02月19日から令和02年02月26日まで（08日間）

違反事実 (違反条項)	基準日車数等	適用
1. 届出によらない運賃又は料金を収受していた。 (道路運送法第9条の2第1項)	60日	運賃料金事前届出、 運賃料金変更事前 届出違反
2. 乗務等の記録の記録事項に不備があった。 警告→○10日車（再違反適用） (道路運送法第27条第3項目) (旅客自動車運送事業運輸規則第25条第2項目)	10日	記載事項の不備
3. 乗務員台帳の記載事項等に不備があった。 警告→○10日車（再違反適用） (道路運送法第27条第3項目) (旅客自動車運送事業運輸規則第37条第1項目)	10日	記載事項の不備

②当該処分にに基づき講じた措置及び講じようとする措置の内容

1. 運行終了後、運転日報により、時間・距離の変更がないかを確認し、差異があった場合、運賃額修正を申し入れ収受致します。また、帰庫後の運転日報の確認を、複数人で行い、確認不足、見落としがないよう徹底します。
2. 乗務員研修において、再度、運転日報記載内容についての周知徹底を行い、記入しやすい・確認しやすい様式への変更を行いました。
3. 乗務員台帳の様式を記入条件を全て満たした様式へ変更し、記載不備のないよう月始めに乗務員台帳の点検を行い再発防止に努めます。

09. 事業用自動車の運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報

2020年09月30日現在の人員体制に関する情報は下記の通りです。

運転者（正規雇用）	運転者（正規雇用以外）	運行管理者	整備管理者
7 人	4 人	3 人	2 人

10. 事業用自動車に係る情報

2020年09月30日現在の保有車両に関する情報は下記の通りです。

車種	車両数	年式		平均車齢	ドライブレコーダー	デジタル式運行記録計	ASV	後付ASV
		最古	最新					
大型	9 台	2009年	2017年	5.3年	9 台	9 台	6 台	3 台
中型	2 台	2016年	2017年	3.0年	2 台	2 台	2 台	0 台
小型	2 台	1991年	2008年	19.9年	2 台	2 台	0 台	2 台

11. 安全管理規定

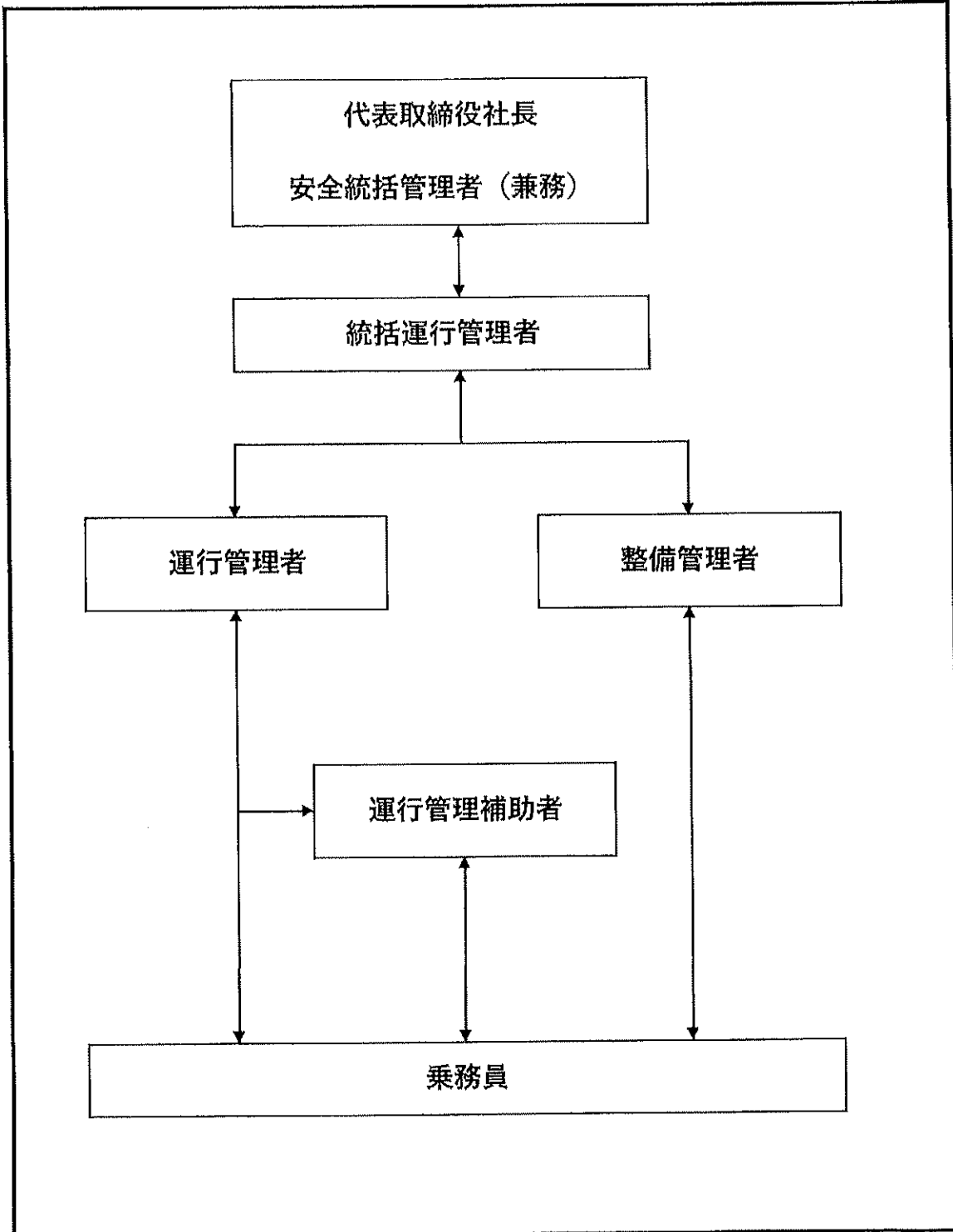
【安全管理規定は、熊交観光バスHPの「安全管理規定」を参照】

12. 安全統括管理者に係る情報

代表取締役 住永 裕司

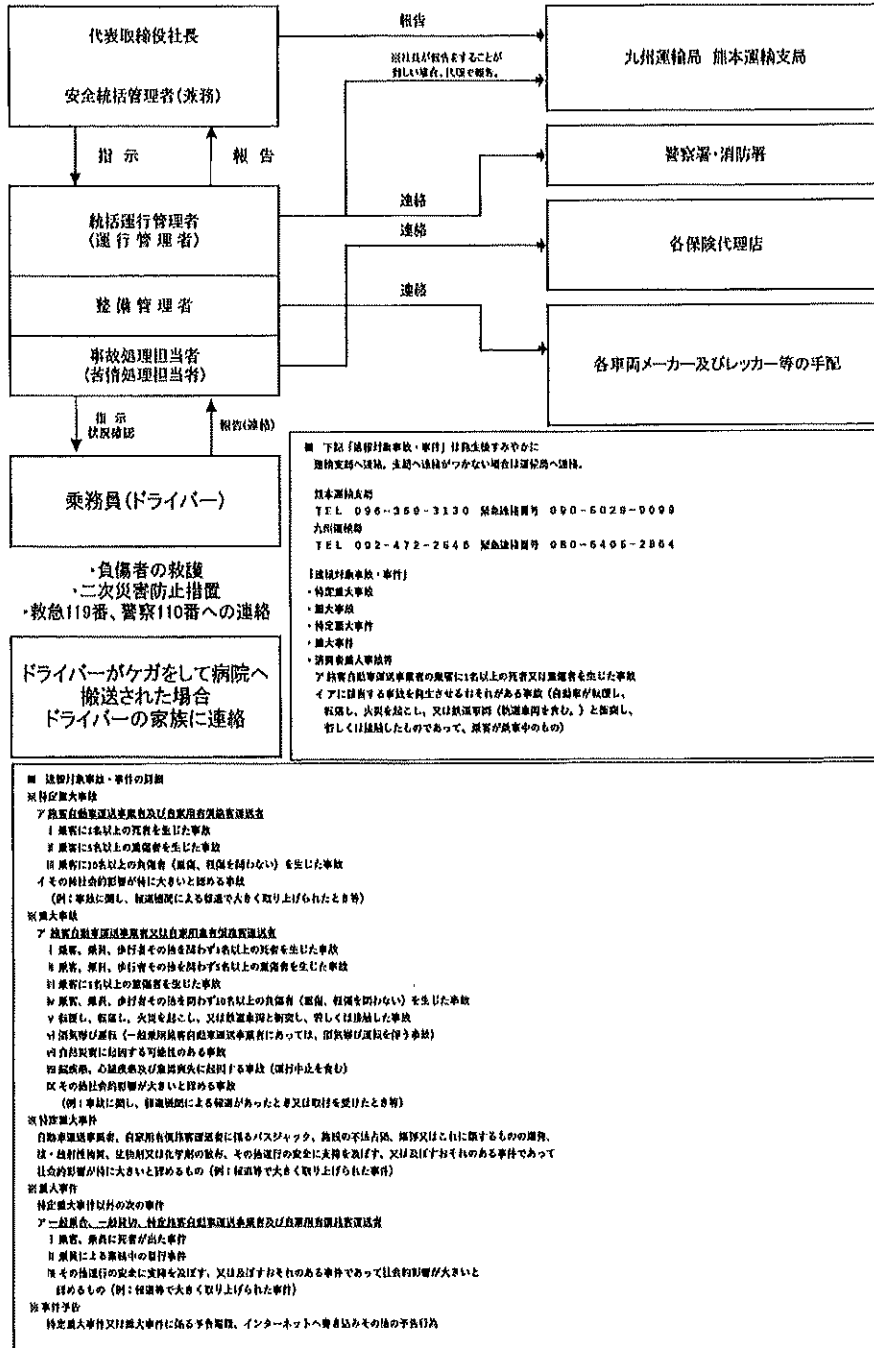
安全管理体制図～輸送の安全に関する指揮命令系統～

熊交観光バス株式会社



事故・災害等に関する報告連絡体制図

熊交観光バス株式会社



輸送の安全に関する教育及び研修の計画表

2020年度(2020年10月～2021年09月)

実施月	教育・研修の活動内容	自社で定めるスケジュール
10月	お客様の横断誘導及び道路上の安全誘導指導	
11月	繁忙期の体調管理及び健康状態の確認	
12月	積雪・凍結等の運行に関する講習及び、緊急時の対応訓練	安全マネジメントセミナー参加
01月	寒い時期に流行する感染症に対する予防並びにお客様への対応	健康診断受診(1回目)
02月	事故、ヒヤリハット報告内容についての再教育(安全意識の向上)	
03月	各乗務員毎の安全方針の作成	内部監査の実施
04月	春の全国交通安全運動への取り組み	
05月	飲酒・薬物・妨害運転・運行中の携帯電話等防止への取り組み	
06月	事故・事件・自然災害に関する指導	
07月	夏季 熱中症への予防、対策	健康診断受診(2回目)
08月	適性診断結果に応じた個人別の安全運転指導(実技を含む)	適性診断の受診(全乗務員)
09月	秋の全国交通安全運動への取り組み	安全マネジメント会議